

タGFP関東×タイ輸出支援プラットフォーム

日本産牛肉の輸出拡大セミナー

2025年10月22日(水)

タイ輸出支援プラットフォーム
事務局長 忠田吉弘 Ph.D.

E-mail: yoshihiro_chuda@jetro.go.jp
ThaiPF_Japanfood@jetro.go.jp

本日の内容

1. タイの概況
2. 日本からタイへの輸出状況
3. タイの食生活等
4. 日本食レストランの推移
5. タイへの輸出の取組等

タイの概況



タイ王国について

国名：タイ王国

※1939年制定、「タイ」とは「自由」という意味。

国王：ラーマ10世

国土：約51万4千km²（タイ国統計局）

※日本の約1.4倍。人口密度は約128.5人/1km²で、日本は約333.4人/1km²。広大で平坦な国土・農地と温暖な気候が特徴。一方、北部は山岳地帯。

タイの人口：約6,595万人

首都バンコクの人口は、約546万人
(タイ内務省、2025年)

首都：バンコク

※タイ語ではクルンテープ（天使の都）と呼ぶ。
面積は1,565km²で東京都の約4分の3である。
全国に77の県がある。

年間平均気温：29℃

※11月～2月乾季、3月～5月暑季、6月～10月雨季。

言葉：タイ語

宗教：仏教93.5% イスラム教5.4%

通貨レート：1バーツ=4.23円

※2025年4月17日現在

邦人数：70,421人（うちバンコク50,146人） 日本外務省、2024年10月現在
日系企業数：6,083社 ジェトロ「タイ日系企業進出動向調査2024年度」

日本からタイへの輸出状況

| 日本からの農林水産物輸出額

○ 2024年のタイ向け農林水産物・食品の輸出額は、628億円（世界第7位、対前年比+22.9%）

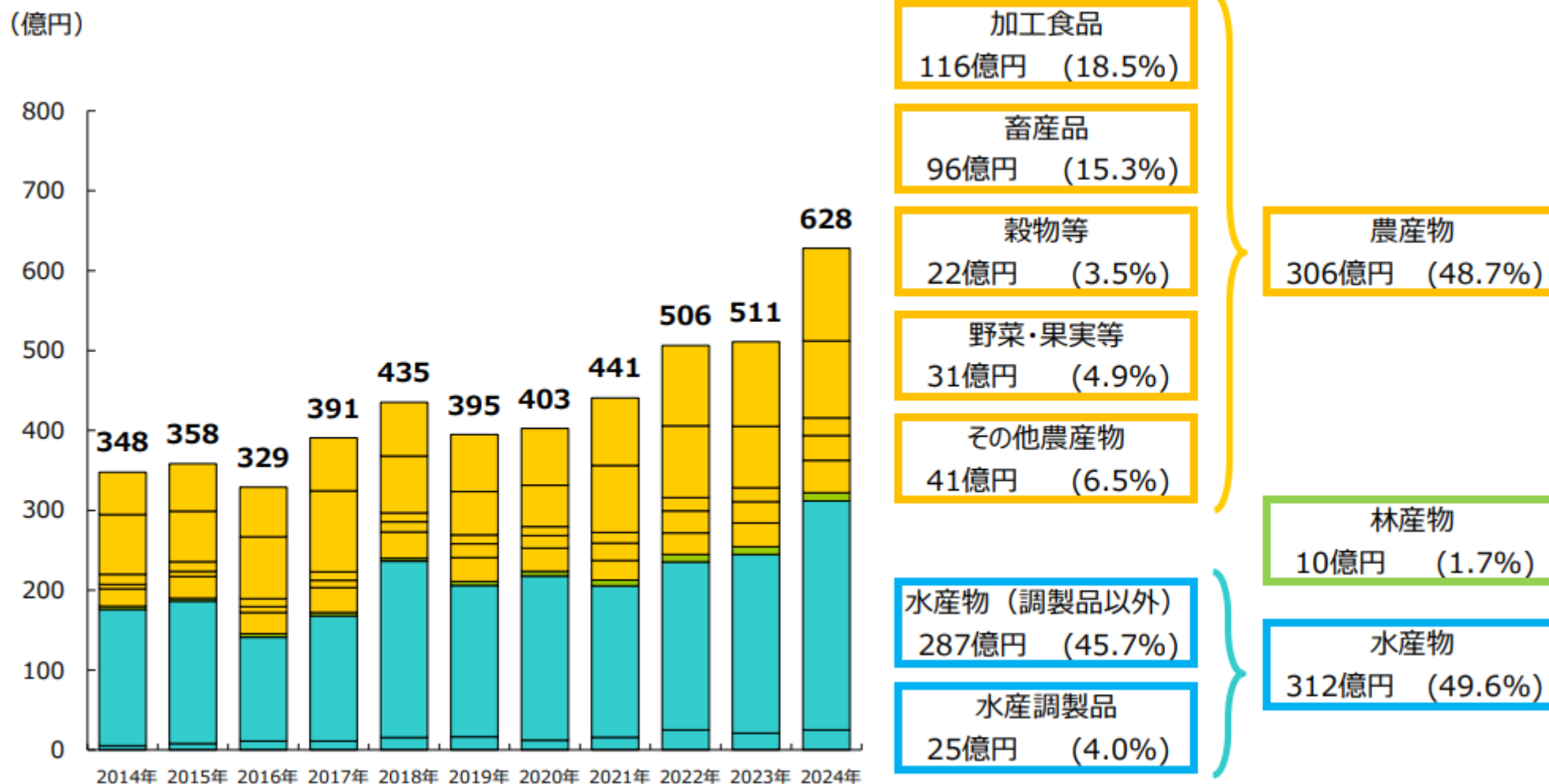
（単位：億円）

順位 (2024年)	国名・地域	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	前年比	2024年 1月～6月	2025年 1月～6月	前年 同期比
1位	米国	1,116	1,176	1,238	1,188	1,683	1,939	2,062	2,429	17.8%	1,156	1,410	22.0%
2位	香港	1,877	2,115	2,037	2,061	2,190	2,086	2,365	2,210	▲6.6%	1,032	1,068	3.4%
3位	台湾	838	903	904	976	1,245	1,489	1,532	1,703	11.1%	736	806	9.6%
4位	中国	1,008	1,338	1,537	1,639	2,224	2,783	2,371	1,681	▲29.1%	784	902	15.0%
5位	韓国	597	635	501	411	527	667	761	911	19.8%	415	507	22.3%
6位	ベトナム	395	458	454	537	585	724	697	862	23.7%	401	394	▲1.9%
7位	タイ	391	435	395	401	441	506	511	628	22.9%	299	367	22.6%
8位	シンガポール	261	284	306	295	409	554	548	557	1.7%	265	264	▲0.4%
	世界（計）	8,071	9,068	9,121	9,860	12,382	14,140	14,541	15,071	3.6%	7,013	8,097	15.5%

出所：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

タイ向け農林水産物・食品の輸出額及び品目別内訳

- 2024年の輸出額内訳は、農産物306億円、林産物10億円、水産物312億円。
- 水産物の割合が49.6%と、他の国・地域と比べて水産物の割合が高い。



※ カッコ内は全体に占める割合

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

| タイ向け農林水産物・食品の輸出額及び品目別内訳

○ 2024年の輸出上位品目は、かつお・まぐろ類、いわし、ホタテ貝（生鮮等）、牛肉など。

タイ向け農林水産物・食品輸出上位10品目

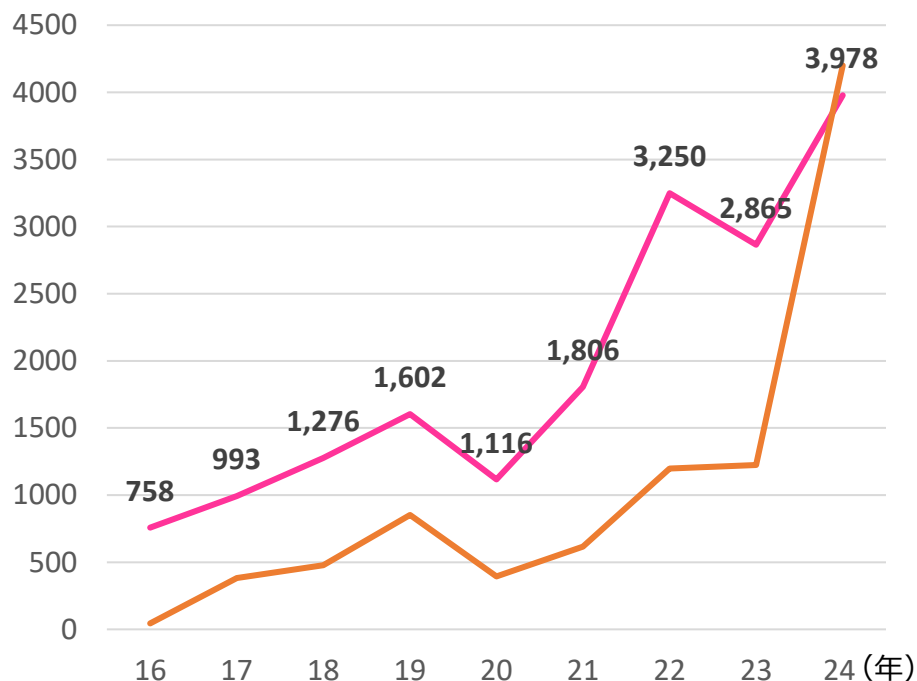
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
1	かつお・まぐろ類 93億円	かつお・まぐろ類 74億円	豚の皮 61億円	豚の皮 80億円	かつお・まぐろ類 95億円	かつお・まぐろ類 62億円	かつお・まぐろ類 96億円	かつお・まぐろ類 77億円	いわし 60億円	かつお・まぐろ類 73億円	かつお・まぐろ類 84億円
2	豚の皮 59億円	さば 46億円	かつお・まぐろ類 39億円	かつお・まぐろ類 66億円	豚の皮 48億円	さば 35億円	豚の皮 32億円	豚の皮 54億円	豚の皮 45億円	いわし 36億円	いわし 58億円
3	さば 27億円	豚の皮 43億円	さば 33億円	さば 27億円	さば 39億円	いわし 35億円	いわし 32億円	いわし 33億円	さば 35億円	豚の皮 35億円	ホタテ貝（生鮮等） 42億円
4	ソース混合調味料 13億円	ソース混合調味料 15億円	ソース混合調味料 14億円	いわし 18億円	いわし 33億円	豚の皮 28億円	さば 31億円	さば 27億円	牛肉 32億円	牛肉 29億円	牛肉 40億円
5	さけ・ます 13億円	さけ・ます 13億円	さけ・ます 13億円	ソース混合調味料 15億円	ソース混合調味料 15億円	牛肉 16億円	ソース混合調味料 14億円	牛肉 18億円	かつお・まぐろ類 31億円	さば 25億円	豚の皮 37億円
6	牛・馬の皮 9億円	いわし 11億円	いわし 11億円	さけ・ます 13億円	牛肉 13億円	ソース混合調味料 15億円	牛肉 11億円	ソース混合調味料 16億円	ソース混合調味料 18億円	ソース混合調味料 19億円	ソース混合調味料 22億円
7	真珠（天然・養殖） 7億円	牛・馬の皮 10億円	牛肉 8億円	牛肉 10億円	さけ・ます 11億円	さけ・ます 11億円	さけ・ます 9億円	ペプトン等 10億円	アルコール飲料 15億円	ぶり 17億円	さば 22億円
8	いか 7億円	牛肉 7億円	ホタテ貝（生鮮等） 7億円	牛・馬の皮 7億円	キャビア及びその代用物 8億円	キャビア及びその代用物 9億円	ペプトン等 8億円	アルコール飲料 9億円	さけ・ます 15億円	さけ・ます 16億円	さけ・ます 20億円
9	小麦粉 5億円	いか 6億円	牛・馬の皮 6億円	アルコール飲料 6億円	アルコール飲料 7億円	アルコール飲料 8億円	アルコール飲料 6億円	かんしょ 8億円	ホタテ貝（生鮮等） 12億円	アルコール飲料 14億円	アルコール飲料 15億円
10	アルコール飲料 4億円	真珠（天然・養殖） 6億円	アルコール飲料 5億円	配合調製飼料 6億円	配合調製飼料 6億円	ホタテ貝（生鮮等） 8億円	キャビア及びその代用物 5億円	さけ・ます 7億円	キャビア及びその代用物 11億円	ホタテ貝（生鮮等） 12億円	真珠（天然・養殖） 13億円

※ 2022年「牛肉」の金額は加工品を含む金額（2021年以前は加工品を含まない）
※ ソース混合調味料・・・ソース、たれ、ドレッシング、カレー調製品等の調味料

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

牛肉、ホタテ貝

(百万円)

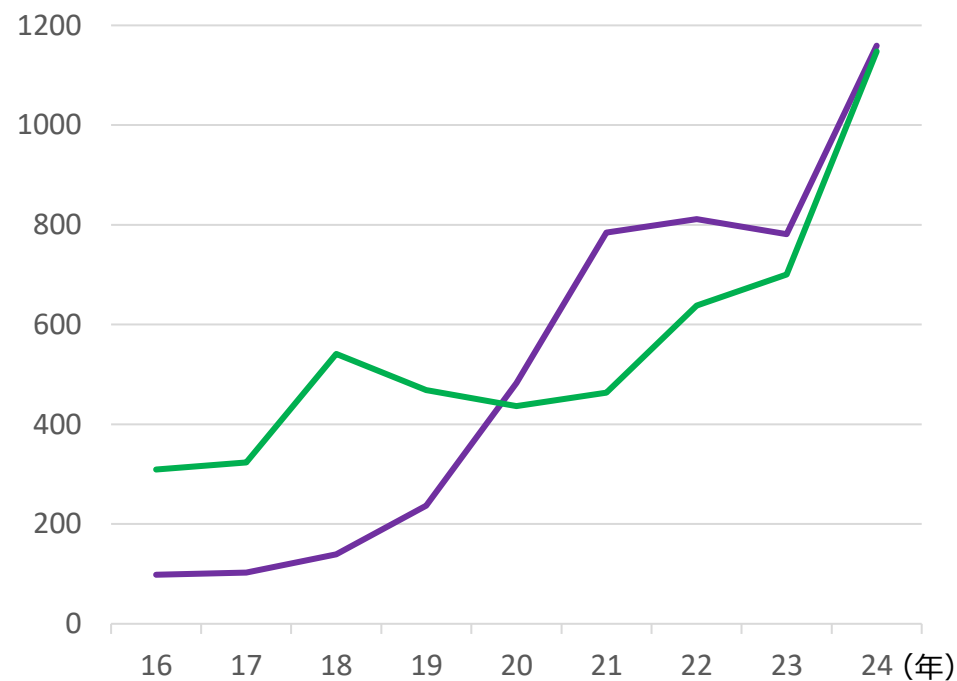


牛肉は9年間で約32億円増加(約5.2倍)

— 牛肉 — ホタテ貝 (※)

かんしょ、緑茶

(百万円)



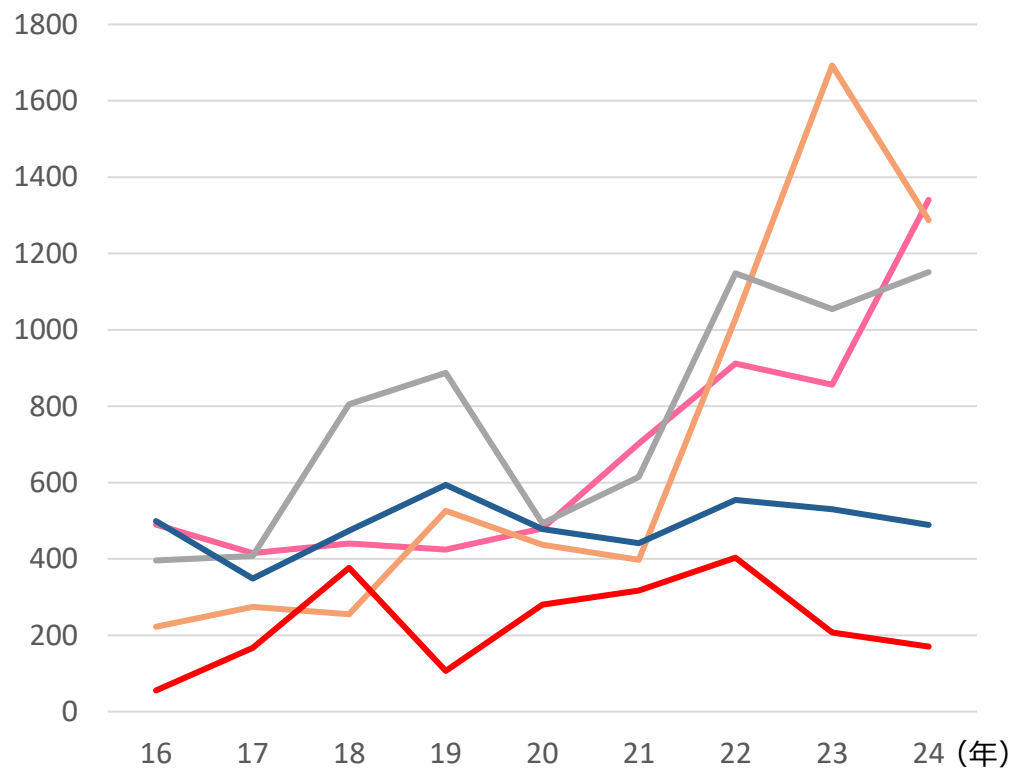
— かんしょ — 緑茶

(※) ホタテは2022以降でHSコードが異なる

出所：財務省貿易統計をもとにジェトロ・バンコク事務所作成

水産物

(百万円)



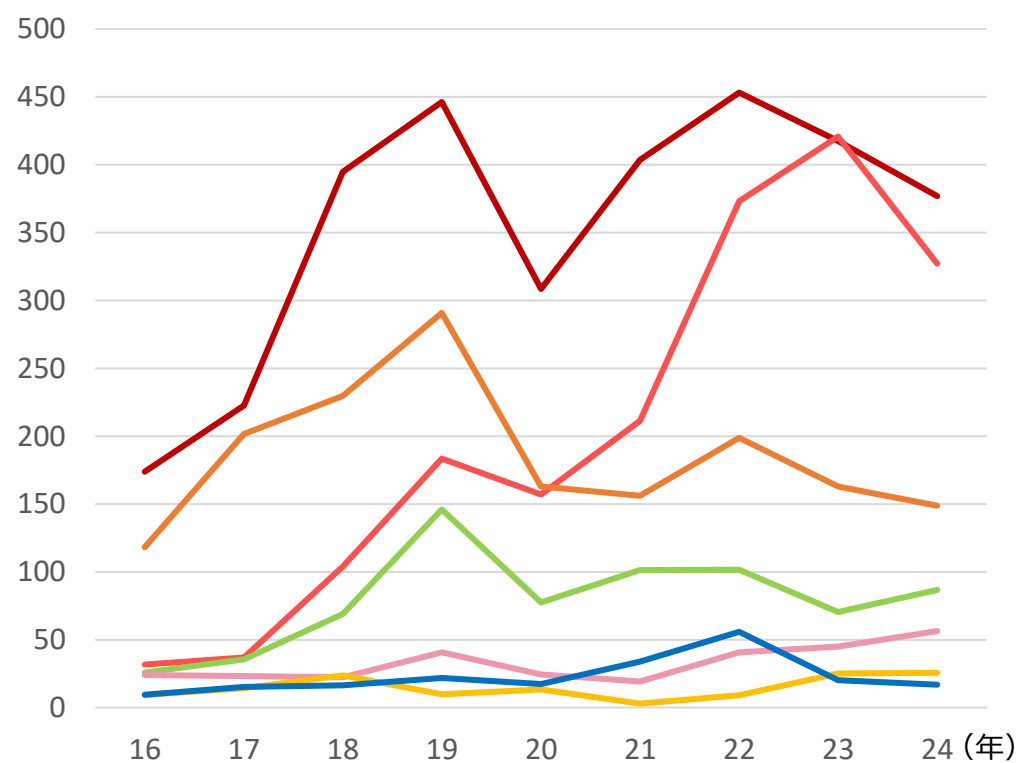
真珠
 キャビア及びその代用物
 タイ
 ブリ
 いか（※）

*常に上位10位に入る品目除く

(※) いかは2016と2017以降でHSコードが異なる

果物

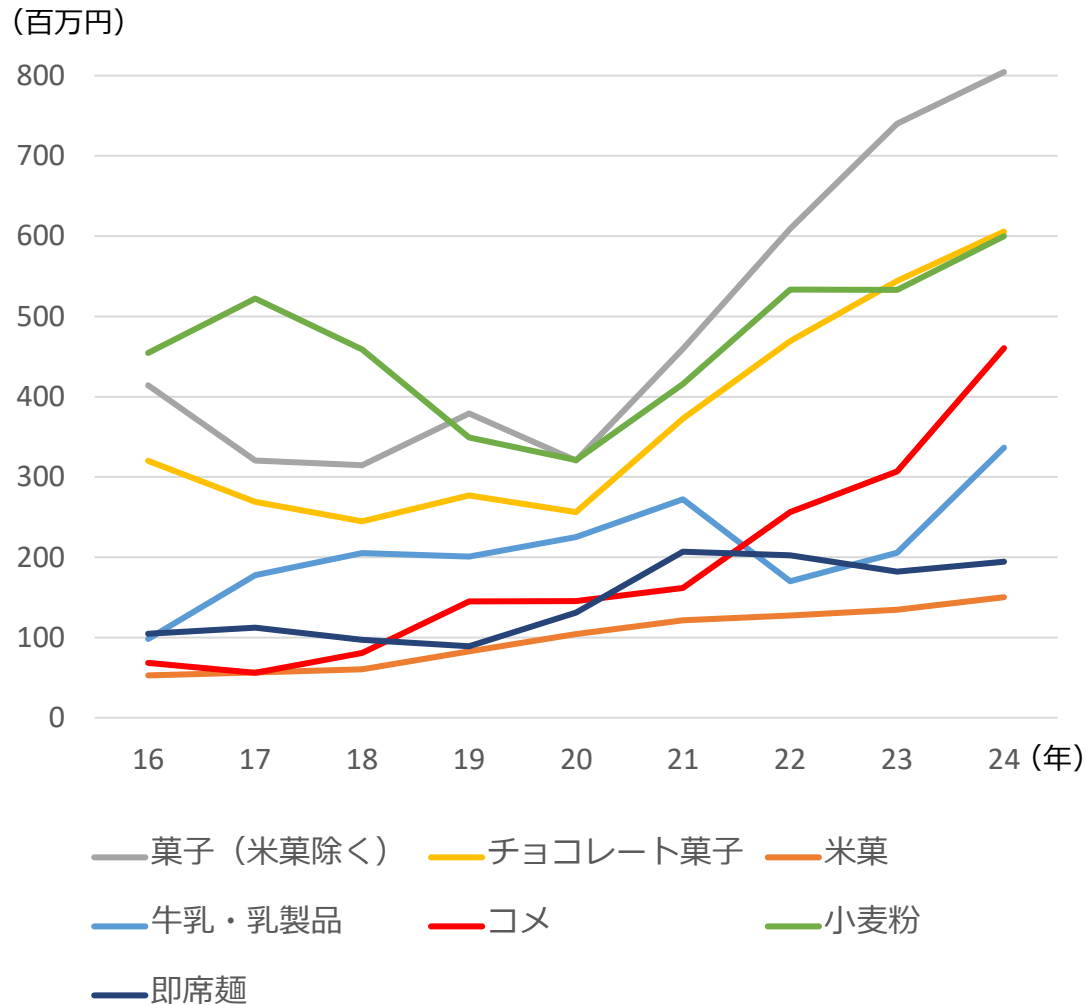
(百万円)



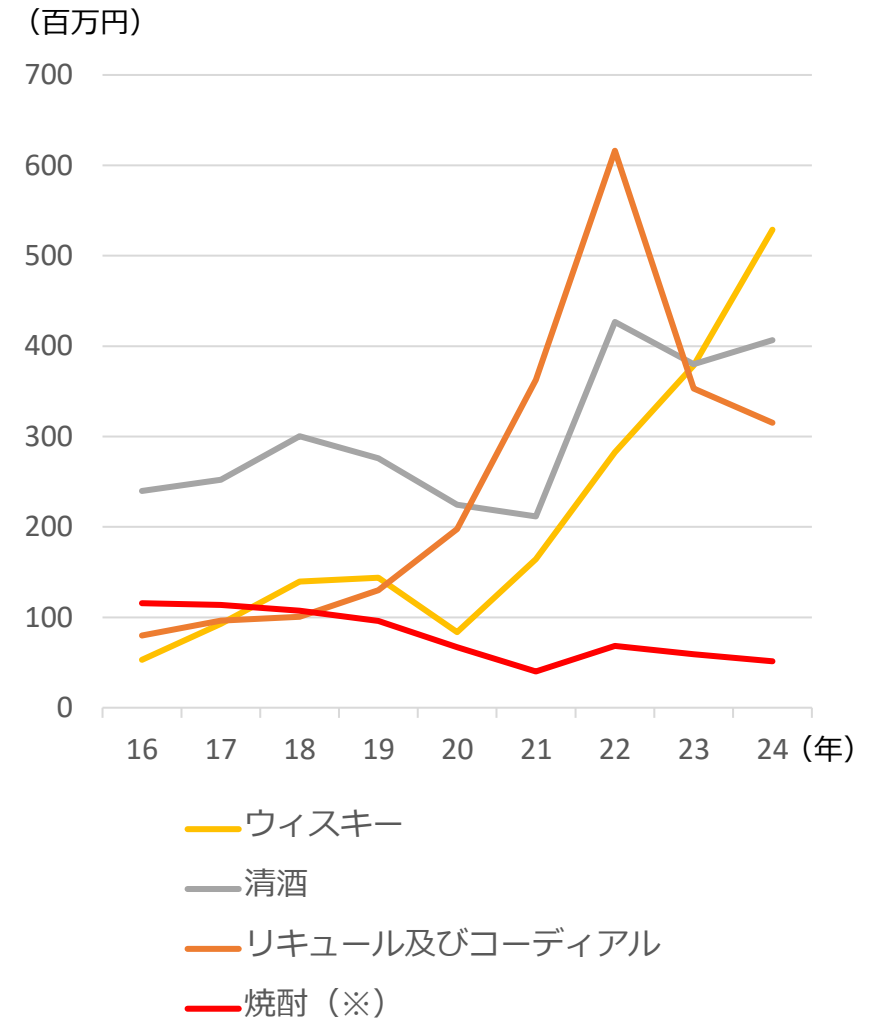
りんご
 柿
 桃
 梨
 いちご
 ぶどう
 うんしゅうみかん

出所：財務省貿易統計をもとにジェトロ・バンコク事務所作成

菓子、牛乳・乳製品、コメ、その他



アルコール飲料



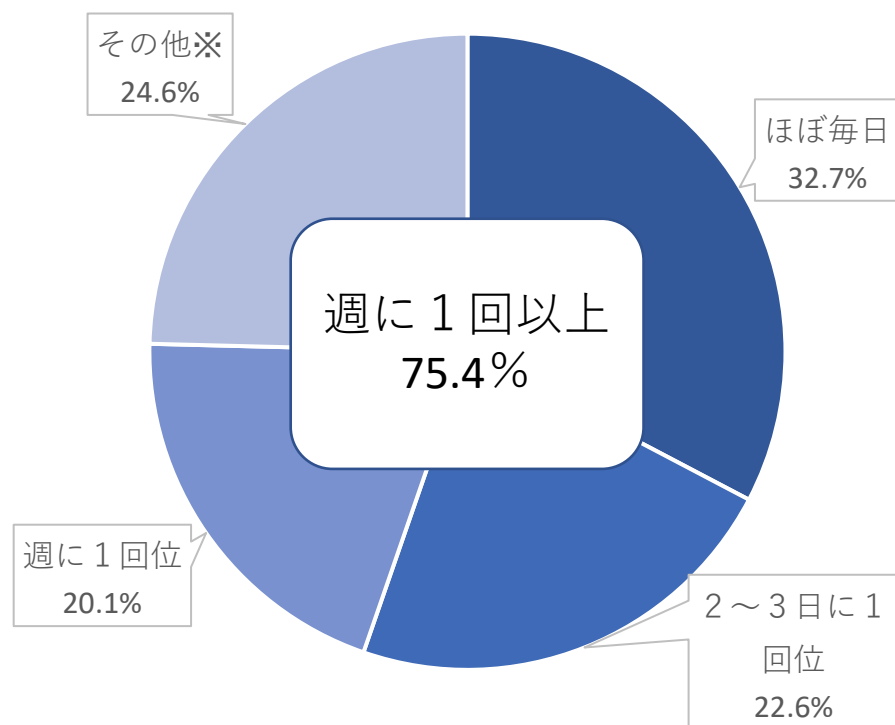
（※）焼酎は2022以降でHSコードが異なる（泡盛を含む）

出所：財務省貿易統計をもとにジェトロ・バンコク事務所作成

タイの食生活等

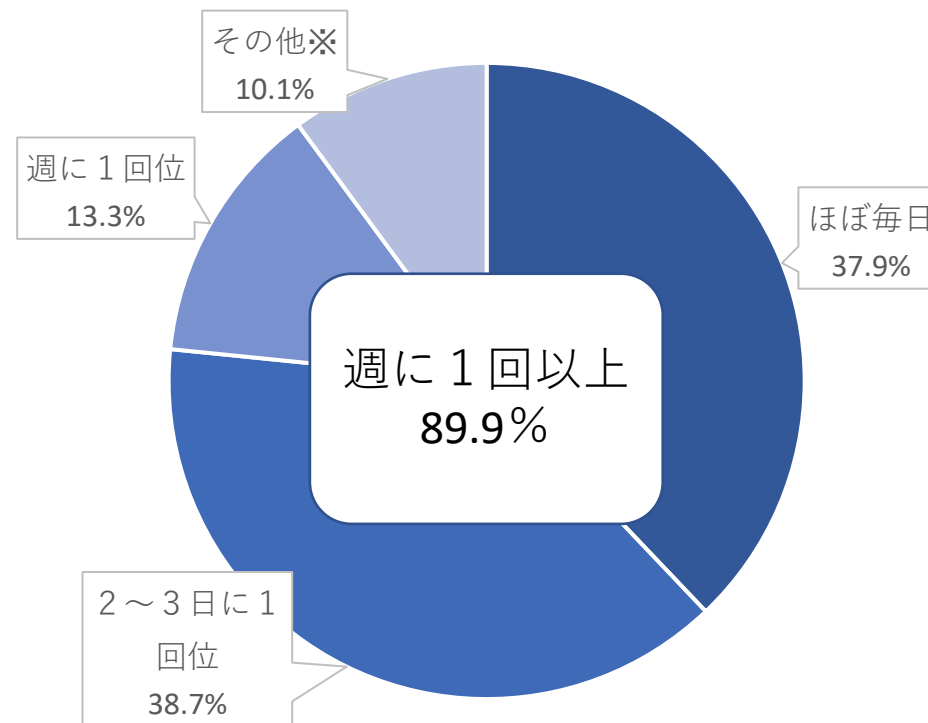
- 外食・中食の割合が高い。家庭での調理はほとんどせず、しても電子レンジ程度の調理が多い。
- タイ人向けアパートにはキッチンがないところも・・・。
- 富裕層を中心に家庭での調理を行う者も出てきているが、日常食ではなくお菓子等の“エンジョイクッキング”が中心。

外食の頻度



(※) 「月に2～3回くらい」「月に1回位」「年に数回位」「ほぼない」の回答者割合の合算

中食の頻度



中食（なかしょく）：惣菜や弁当などの調理済み食品を買って帰り、自宅等で食べること。

出所：山田コンサルティンググループ㈱「タイ生活者の食に関する調査レポート2019」

https://www.ycg-advisory.jp/learning/oversea_16/

2018年10月9日～10月23日の期間に20～50第男女1,433名にインターネット調査

| タイ全国における一世帯当たり所得層の分布（2023年）

- 富裕層やアッパーミドルはバンコク及び近郊に集中
- バンコク周辺部と地方の所得格差は大きい

所得層	月当たり所得	全国平均	バンコク 首都圏	中央部	北部	東北部	南部
		66.1 百万人	9.4 百万人	13.5 百万人	11.9 百万人	21.7 百万人	9.5 百万人
低所得層	1万バーツ以下	14.7	2.9	11.8	22.5	22.3	15.2
中間層	10,001～30,000バーツ	53.8	47.8	53.7	55.1	57.9	54.9
中上流層	30,001～50,000バーツ	19.0	26.9	21.8	14.7	12.4	18.6
上流層	50,001～100,000バーツ	10.4	18.6	10.8	6.1	6.3	9.2
富裕層	100,001バーツ以上	2.1	3.8	2.0	1.6	1.1	2.1
	合計(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：タイ国国家統計局
備考：バンコク首都圏＝バンコク都、ノンタブリー県、パトゥムタニー県、サムットプラカーン県
合計（％）はラウンドにより必ずしも100にならない
通貨レート：1バーツ＝4.59円（2025年1月31日現在）

表. 訪日タイ人の都道府県別宿泊地上位20都道府県（2017～2024年）

都道府県	延べ宿泊者数の順位 (2024年)	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
東京都	1	685,030	741,050	892,440	147,480	19,070	240,610	1,037,370	1,101,970
大阪府	2	393,540	421,030	530,250	88,380	3,610	76,070	525,040	639,510
北海道	3	401,160	473,260	552,770	174,020	690	46,530	345,620	492,810
福岡県	4	60,330	61,750	90,030	15,660	1,220	27,490	225,190	213,410
千葉県	5	232,570	277,780	316,220	59,050	6,380	39,120	204,860	210,210
京都府	6	69,170	65,700	119,460	18,870	1,150	24,670	155,760	180,260
山梨県	7	153,910	153,040	152,690	26,660	160	31,480	144,420	142,960
愛知県	8	105,560	140,030	193,250	41,130	2,550	27,290	125,120	140,700
長野県	9	48,390	55,870	79,450	13,380	1,220	13,430	78,590	95,880
岐阜県	10	51,480	68,350	74,570	26,590	530	7,860	42,960	87,880
神奈川県	11	65,220	73,710	95,050	15,640	1,430	17,260	71,740	78,840
静岡県	12	30,370	40,900	55,500	8,060	830	7,020	48,200	60,180
大分県	13	20,010	20,210	21,950	2,830	90	8,980	40,100	33,370
沖縄県	14	31,900	54,820	54,550	7,560	590	760	12,550	32,940
兵庫県	15	32,870	32,510	29,950	3,300	300	3,580	22,900	26,720
宮城県	16	14,270	23,320	38,900	12,060	850	6,210	26,540	26,710
熊本県	17	11,340	13,360	14,920	2,320	80	5,540	25,280	25,490
石川県	18	16,390	27,180	24,520	8,410	190	2,530	16,620	22,710
栃木県	19	15,940	18,160	20,090	3,200	1,050	3,540	20,580	21,550
福島県	20	9,740	18,190	25,420	8,930	320	4,870	17,970	20,000

出所：JNTO日本の観光統計データをもとにジェトロ・バンコク事務所作成

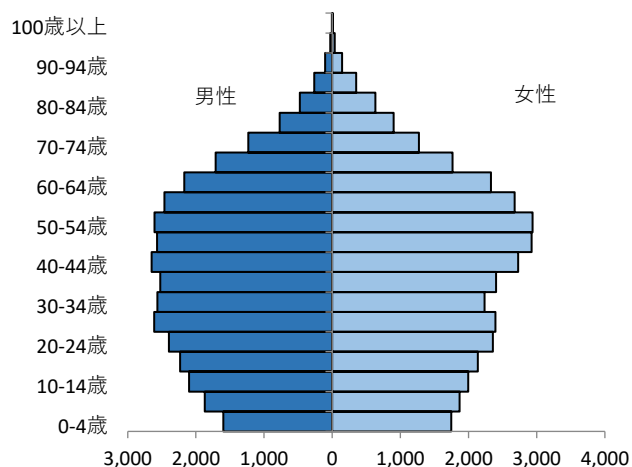
注：延べ宿泊者数は、従業員10人以上の宿泊施設からの回答に基づき集計されている。

| 高齢化社会であるタイ

- タイ国の出生率は約1.1であり日本（同約1.2）と同様低い水準となっている。今後10年から20年程度でタイも高齢化社会に移行。
- 今後は、高齢者向け商品や介護商品の需要が高まることが予想されるとともに、健康意識も高まることが予想される。
- 日本と同様、高齢者向け食品や病院・介護食品の需要が高まると思われ、当該分野で先行している日本の食品加工技術が注目されている。
- またタイ人女性は美容、特に美白に拘る傾向が強いと言われており、美容を意識した機能性食品も期待。

タイ

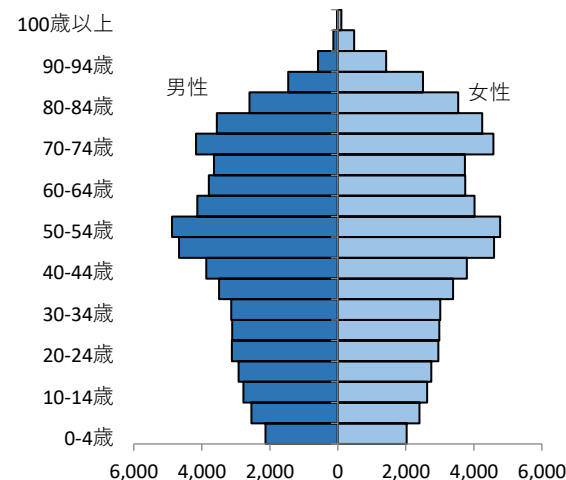
人口：6,590万人
20歳未満：21.2%
65歳以上：14.7%
人口増加率(注)：0.06%



出所：タイ内務省地方行政局（2025年3月）、国連人口推計（2023年）
(注) 人口増加率：2015－2023年間の年平均増加率、
図の単位は全て千人

日本

人口：1億2344万人
20歳未満：15.7%
65歳以上：29.2%
人口増加率(注)：-0.27%

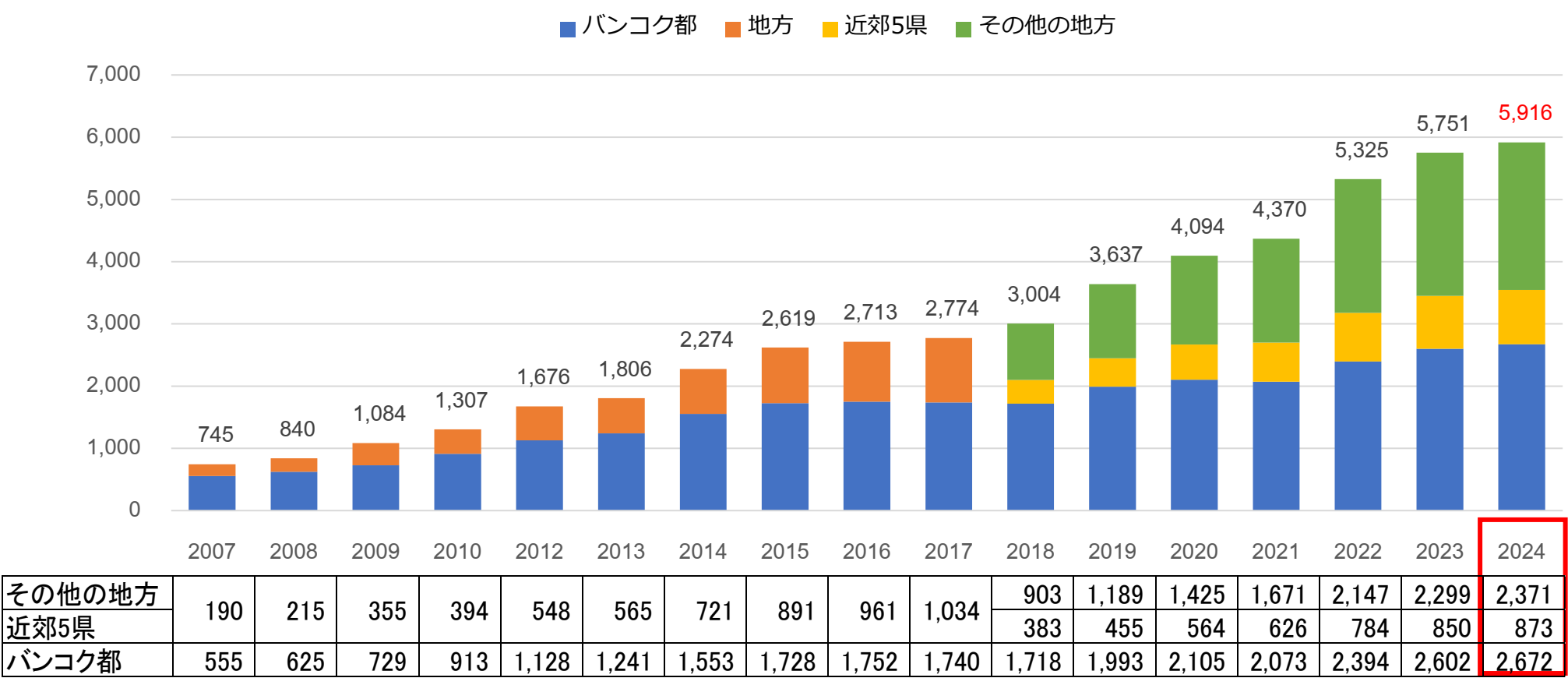


出所：総務省統計局（2025年3月）、国連人口推計(2023)
(注) 人口増加率：2015－2023年間の年平均増加率、
図の単位は全て千人

日本食レストランの推移

- 2024年は5,916店舗と前年から2.9%増加。増加店舗数は165店舗。
- バンコク、バンコク近郊5県、その他の地方で店舗数が増加。バンコクは2.7%、バンコク近郊は2.7%、その他の地方は3.1%増加した。

図. タイにおける日本食レストラン数の推移（単位：店舗）



※2011年は調査を実施せず。
※2017年以前はバンコク近郊5県とその他の地方を分けていない。
※バンコク近郊5県とは、ナコンパトム、ノンタブリー、パトゥムターニー、サムットプラーカーン、サムットサーコーンを指す。
※2020年、2021年、2022年は休業中の店舗は含まない。

- 業種別では総合和食の店舗数が最も多く、前年から6.3%増の1,439店舗。次いで、寿司、ラーメン、居酒屋、すき/しゃぶ、焼肉と続く。
- 蕎麦/うどん、喫茶、居酒屋等の店舗数は増加し、他方、寿司は減少数が増加数を上回り、前年から6.8%の減少となった。

表. 業種別店舗数まとめ（単位：店舗、増加率＝％）

業種	2022	2023	2024			
			増加	減少	合計	増減率(%)
総合和食	1,273	1,354	213	128	1,439	6.3
寿司	1,431	1,372	181	274	1,279	-6.8
ラーメン	611	741	157	96	802	8.2
居酒屋	369	437	102	59	480	9.8
すき/しゃぶ	386	453	70	75	448	-1.1
焼肉	341	417	70	54	433	3.8
喫茶	278	291	100	62	329	13.1
井専門	167	169	31	38	162	-4.1
カレー/オムライス	141	158	20	22	156	-1.3
総合洋食	129	144	19	12	151	4.9
揚げ物専門	123	136	31	18	149	9.6
鉄板焼き	55	48	8	4	52	8.3
蕎麦/うどん	21	31	7	2	36	16.1
合計	5,325	5,751	1,009	844	5,916	2.9

備考 ※減少には、閉店した店舗、恒久的なデリバリーへの業態変更、メニュー変更、座席具備除外等により対象外となった店舗が含まれる。
 ※2022年は休業中の店舗を含まない。
 ※増減率は増加率が高い順に濃い緑色で表示。

○ 店舗数はでも増加傾向にあり、チェンマイは23店舗増え280店舗に、ナコンパトムは15店舗増え104店舗に、プーケット地方は11店舗増え142店舗になった。**2020年以降、全ての県で日本食レストランが営業されている。**

図. 日本食レストランの分布

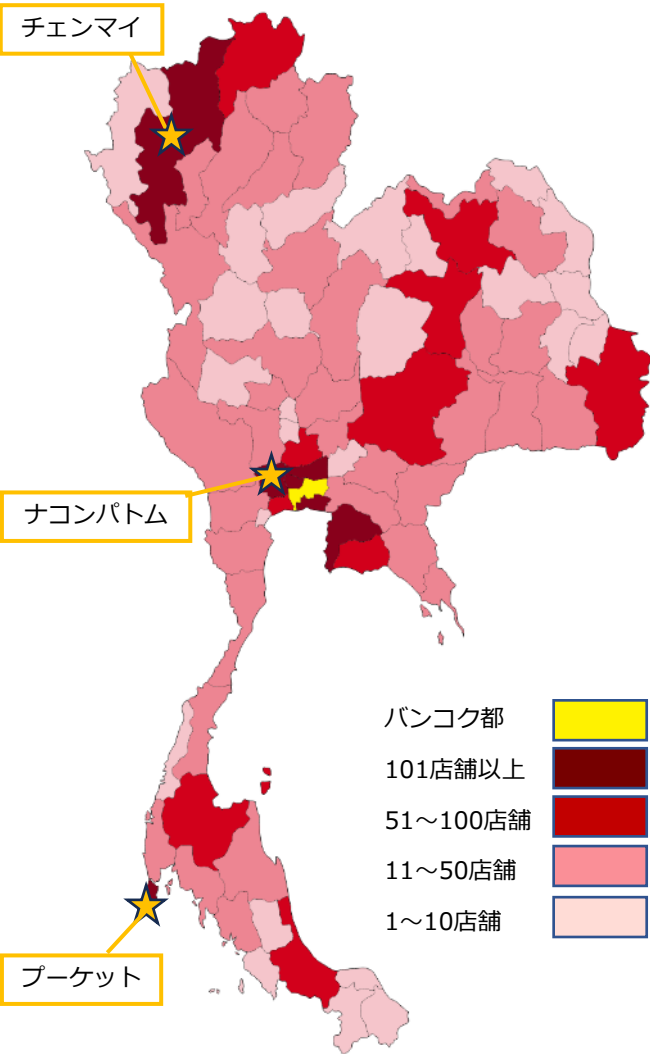


表. 各県の日本食レストラン店舗数、タイ人人口、観光客数

順位	県名	2023年 (店舗数)	2024年			人口 (2023年) (万人)	観光客数 (2022年) (万人)
			増加	減少	店舗数		
1	バンコク都	2,602	429	359	2,672	547	2,702
2	チョンブリー県	358	49	44	363	162	998
3	ノンタブリー県	355	75	70	360	131	84
4	チェンマイ県	257	49	26	280	180	593
5	サムットプラカーン県	184	26	28	182	137	75
6	パトゥムターニー県	173	34	31	176	122	38
7	プーケット県	131	30	19	142	42	521
8	ナコンパトム県	89	32	17	104	92	96
9	ナコンラーチャシーマー県	103	6	9	100	263	393
10	ソンクラーク県	85	17	16	86	143	224
11	コーンケン県	79	15	14	80	178	236
12	ラヨーン県	69	16	6	79	77	212
13	チェンラーイ県	64	11	11	64	130	373
14	アユタヤー県	56	8	7	57	82	125
14	スラターニー県	54	8	5	57	108	316
16	ウドンターニー県	52	10	8	54	156	145
17	ウボンラーチャターニー県	54	6	8	52	187	120
18	サムットサーコーン県	49	12	10	51	59	27
19	チャチューンサオ県	38	8	3	43	73	33
20	ブラチュアアップキーリーカン県	43	3	5	41	55	534
その他		856	165	148	873	3,681	4,538
合計		5,751	1,009	844	5,916	6,605	12,385

日本食レストランの食材調達

- 日本を訪れる頻度の高い富裕層は、「日本の味」を求める。重要性は「味・雰囲気> 価格」
- 中間所得層向けのレストランはコスト重視。多くのレストランは食材の9割以上をタイ国内で調達。どうしても必要な調味料・ラーメンのスープなどは輸入している。

店舗分類	タイ人向けにアレンジ	食材調達方法
高級店(寿司、刺身)	あまりない、一部タイ人富裕層の嗜好にアレンジしているメニューもある	高級生鮮食材は日本から空輸
普及型日本食レストラン	タイ人中間所得層の嗜好にアレンジ	コスト重視で、大部分をタイ国内で調達。季節の目玉メニューとして日本産を使用する店が登場。
専門店(ラーメン、カレー、トンカツ、丼ぶり等)	タイ人中間所得層の嗜好にアレンジ	大部分をタイ国内で調達。味の決め手となるタレなど調味料は日本産を使う

出所：ジェトロ・バンコク事務所作成

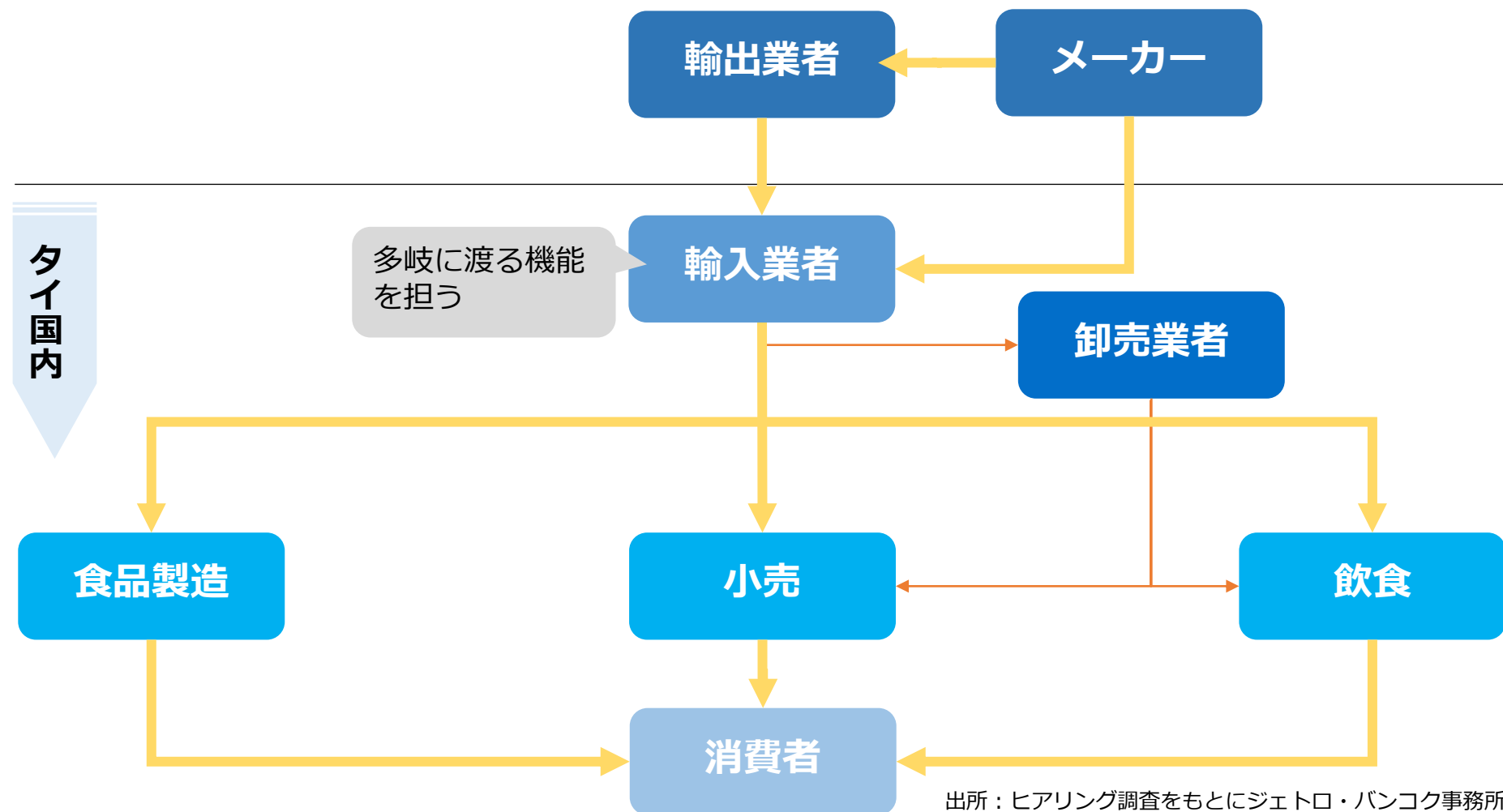
【参考】2024年度タイ国日本食レストラン調査

タイにおける日本食レストランの店舗数の推移や今後の見通しなどについてまとめています。

https://www.jetro.go.jp/thailand/topics/_532176.html

タイへの輸出の取組等

- 輸入業者を通じ、大別すると、①食品製造、②小売（EC含む）、③飲食の3種類で流通。
- 日本産食品については、輸入業者が卸売が行うのが主流。卸売市場や卸売業者をさらに経由するケースも一部存在。
- ✓ 輸入業者は、タイ保健省FDA等への輸入許可申請、通関、倉庫での保管、卸売、配送等の多岐にわたる機能を担っている（一部業務を外部委託しているケースもある）。どの輸入業者と連携するかにより、販売先の小売店や飲食店が決まるケースが多い。
- ✓ 小売店に関しては棚貸しが主流であるため、商品が売れなかった際に、輸入業者又は日本のメーカー等が負担をすることになるケースがある。日本の輸出者も、プロモーションを輸入業者と連携して実施する等、積極的な対応が重要となる。



出所：ヒアリング調査をもとにジェトロ・バンコク事務所作成

～東南アジア最大級の国際総合食品見本市「THAIFEX（タイフェックス）」～

ジェトロは、本見本市に「ジャパンパビリオン」を設置。日本産食品の魅力を国際的にアピールするとともに、タイ、アセアン各国、欧米等の世界各国の市場への新規参入・販路拡大を目指す企業等を支援。

○ THAIFEX-Anuga Asia 2025 概要

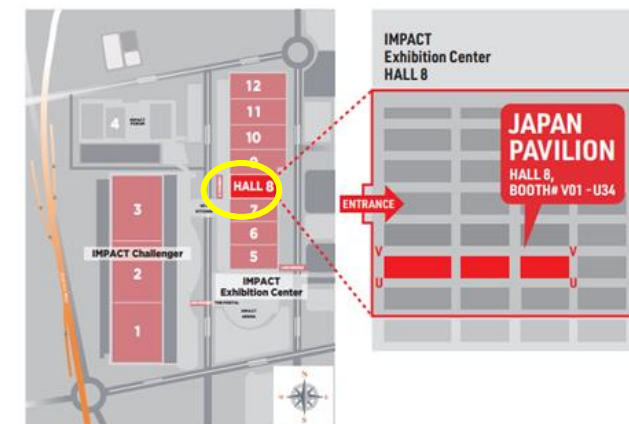
- ・ 日程： 2025年5月27日～5月31日（5日間）
- ・ 会場： IMPACT Exhibition Center（バンコク近郊）
- ・ 来場者数： **142,370人**（過去最大の人数）
- ・ 出展者数： 3,231社（世界57カ国・地域）

（ ジャパンパビリオン（ジェトロ主催） ）

- ・ 出品者： 37社・7団体
- ・ 出品物： **和牛**、水産物・水産加工品、菓子、調味料、茶、ウイスキー、ゆず酒、米、健康食品等



会場のIMPACT（ジェトロ撮影）



- 一般客を除くバイヤー等の来場は143カ国・地域から8万8,349人（前年8万5,850人）、うち**タイ国外バイヤーは20,566人と前年比約3%増。**

- 取引額は約**1,350億バーツ**（約5,805億円、1バーツ=約4.3円）。

成約額上位5カ国：中国、タイ、インド、ベトナム、日本

THAIFEX-Anuga Asia 2026
2026年5月26日～30日

～JETROジャパンパビリオンの設置～

1. タイ国内外のバイヤーが来場

ジェトロの海外ネットワークを活用してタイ国内外のバイヤー来場を呼び掛け。
アセアン各国、中国、米国、シンガポール、香港、インドなどのバイヤーが来場

2. バイヤーとの事前マッチング

出品者の希望に応じてバイヤーとの事前マッチングを実施

3. 会場内での大々的PR

昨年と継続性を意識したデザイン、会場内外に巨大広告を設置、バイヤーへのジャパンパビリオン来場をPR

4. JNTO、JFOODOの紹介

JFOODOやJNTOバンコク事務所とも連携し、出品商品と連動した日本の産地等を紹介

5. 輸入規制等の相談窓口

輸出支援プラットフォーム相談窓口を設置、タイの市場や輸入規制等への各種相談にその場で対応



大盛況のジャパンパビリオン



ジャパンパビリオンの巨大広告



受付でのJNTO、JFOODO紹介

出品者の声

- タイの見本市に初めて出展したが、自分達の商品が思った以上にバイヤーに良い反応だった事に気づかされた。新しい商品を提案してみたい。
- タイだけでなく、アセアン各国、豪州、欧州、北米など多くの各国バイヤーが来場し、タイ以外の国との商談や情報収集により、新たな販路開拓に貢献する事ができた。
- ジャパンパビリオンへの来場者だけでなく、タイの多くの企業も出展しており、現地企業への訪問営業を行うことが出来た。

- バンコクだけでなく、**タイ地方や周辺国への日本産食品の販路拡大**を目指し、地方での取組を強化。2024年度はタイ北部やタイ南部の地方都市を中心に活動。チェンマイ・プーケット両県やその周辺県の飲食店や小売店等をターゲットにした**商談会・展示会、プロモーション**を開催。
- **2025年度は、これまで実施していない新たな地方部での商談会を検討中。**

○ プーケット（タイ南部）での商談会

～Harmony of Tastes:

JAPAN Food on Tour 2024 in Phuket～

日 程：2024年9月25日～26日（2日間）
 会 場：Courtyard by Marriott Phuket Town、
 Metropole Grand Phuket Ballroom
 出 展 者：在バンコクの輸入業者等28社
 バイヤー：プーケット県や周辺県の飲食店や小売店等

○ チェンマイ（タイ北部）での商談会

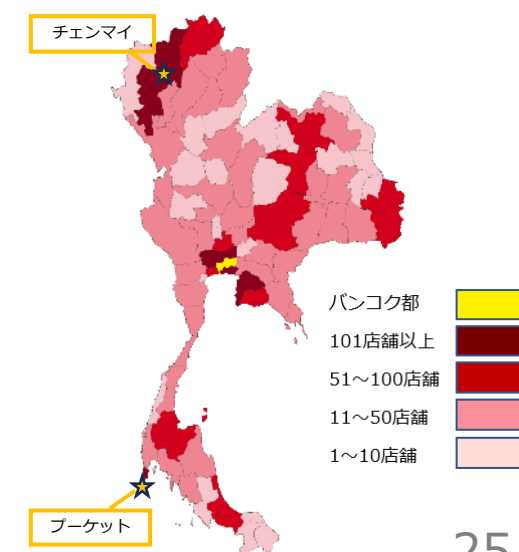
～Business Matching & Showcase of JAPAN

Premium Food 2024 in Chiang Mai～

日 程：2024年11月27日～28日（2日間）
 会 場：Chiangmai Grandview Hotel &
 Convention Center、Grand View Hall 3
 出 展 者：在バンコクの輸入業者等29社
 バイヤー：チェンマイ県や周辺県の飲食店や小売店等



図. 日本食レストランの分布（2024年）



写真：ジェトロ撮影

- ◆ タイ市場において主に流通する牛肉はステーキやしゃぶしゃぶ等に用いられるロース・ヒレなどロイン系部位。更なる輸出拡大のためには、非ロイン系部位の輸出拡大が必要。そのためには各部位ごとに切り分けるカッティング技術の向上と部位ごとに適したレシピ開発が重要。
- ◆ 2025年2月27～28日、料理学校のザ・フード・スクール・バンコクと連携し、非ロイン系日本産和牛のカッティング講座とレシピ開発講座「Extension Educational Program for Japanese Wagyu in Bangkok」を実施。
- ◆ この講座はオンラインでも同時配信し、タイ地方部を含めたレストラン関係者や小売店などから2日間で100人を超える参加があった。講座終了後には、同料理学校長がオンラインを除く受講者15人に修了証を授与。



▲和牛カッティング講座（底原講師）



▲クローリングセレモニーでの
黒田所長のスピーチ



▲ローラン・キャストレー学校長より
修了書の授与



▲タイ料理の調理実習
（チョンガン講師）



▲日本料理の調理実習
（吉田講師）



▲イタリア料理の調理実習
（コンフェンテ講師）

- ◆ 2022年8月2日、タイ輸出支援プラットフォーム専用の相談窓口を設置し、メールで受け付け。
- ◆ タイからの相談はもちろん、日本からの相談も受け付け。

(URL) <https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/th.html>

お申込み方法



ご相談はメールでお受け致します。

E-mail: ThaiPF_Japanfood(at)jetro.go.jp
(※送信の際は(at)を@に変えてください。)

- 相談窓口からの返信は原則毎週月曜日～金曜日（タイ祝日を除く）とさせていただきます。
- ご相談には受け付け順に対応しております。
内容によってはご回答までに数日をいただくことがありますので、ご了承ください。

相談のイメージ： ○○を輸入したいが××が原因で当局から販売許可が下りない。
 △△の規制内容の詳細を知りたい。

 [Privacy Policy](#)

- 2023年11月、模倣品対策等のための相談窓口を設置。模倣品の相談窓口が設置したのはタイPFが初めて。
- 日本の食品はタイでも高く評価されている一方で、模倣品と疑われる商品の流通が複数確認されており、ジャパンブランドが毀損され、潜在的な輸出の機会を逸している可能性。
- 本相談窓口では、ジェトロバンコク事務所内の知的財産担当や農林水産省などと連携し、（1）日本における権利者やブランドの使用者などに対して、弁護士・弁理士によるコンサルティングを実施するほか、（2）模倣品などに関する疑義情報を受け付け。さらに、タイ国内での模倣品等対策に関する報告書・マニュアル等を掲載。

(URL) <https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/th/ip.html>

農林水産物・食品の輸出支援ポータル

農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

タイ・バンコク「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」



模倣品等対策

「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」のご案内

当窓口では、日本の農林水産物・食品の模倣品について、(1)海外での対策を希望される方からのご相談と(2)模倣品等に関する疑義情報提供を随時受け付けております。それぞれ以下のとおり概要をご説明します。

相談事業（コンサルティング事業）※相談受付は5月より開始しますが、相談対応は6月以降に受付順に順次実施となりますのでご了承ください

農林水産省では、農林水産物・食品の模倣品・商標権侵害による被害を未然に防ぐこと又は被害対策を目的に、「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」までご相談された方等に対して、弁護士や弁理士等が個別相談を行い、具体的に助言や対策等を提案するコンサルティング事業を実施しています。相談は無料で、日本国内、海外にお住まいの方どこからでもご相談可能です。メールでのご相談を受け付けております。御関心のある方は、

1. 「お名前」
2. 「貴社（貴団体名）」
3. 「ご連絡先（メールアドレス、電話番号）」
4. 「実際の模倣品・侵害品又は模倣品・侵害品対策を講じたい商品名、写真」
5. 「発見日時・場所（ウェブ上の場合はそのURL）」
6. その他侵害行為に関する情報

を添えて、下記の「タイ向け輸出相談窓口」までご相談ください。（本事業は農林水産省の事業の一部を活用した事業であり予算に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。）

事業の詳細 [\(481KB\)](#)

疑義情報提供

当窓口では、皆様から、日本の農林水産物・食品のタイにおける模倣品等に関する疑義情報を広く受け付けております。疑義情報としては、農林水産物・食品に貼られたラベルの他に、レストランのメニュー、Web・新聞・雑誌・Pop広告も含まれます。

(例示)

1. 〇年〇月〇日、バンコク市内の〇〇マーケットにおいて、「〇〇」と日本の農産品の名称をラベルに使っているが、生産者名から判断して、日本以外で生産された産品と思われるものが売られていた。
2. 〇年〇月〇日、ECサイト（URL：〇〇）において、商品写真のラベルやWeb上に「〇〇」と日本の地名を称した商品が売られているが、生産者から判断して日本産ではないと思われる。
3. 〇年〇月〇日、バンコク市内のマーケットにおいて、「〇〇県産〇〇使用」と、飲料の原材料の一部に日本産果実を使用している旨が記載されているが、〇〇の理由により日本産果実の使用はされていないと思われる。
4. 〇年〇月〇日、〇〇レストランのメニューに、「日本産〇〇使用」と日本産鮮魚を使用している旨が記載されているが、〇〇の理由により、日本産鮮魚の使用はされていないと思われる。

情報提供いただける方は、下記の「タイ向け輸出相談窓口」まで、上記のような具体的な情報として、

1. 発見日
2. 商品名
3. 表示媒体・内容
4. 生産者、製造者又は飲食店等
5. 小売店等の販売者（住所等特定できる情報）
6. 写真（商品全体、ラベル、広告等）やECサイトのスクリーンショット等
7. 疑いがあるとする理由
8. 報告者情報（氏名、事業者名、連絡先（メールアドレス、電話番号））

などについてメールでご連絡ください。匿名での情報提供も可能です。ご提供いただいた情報については、今後の施策立案の参考とさせていただきます。また、ご提供いただいた情報を、関係する他の行政機関等へ提供することもあります。原則として回答や進捗状況の報告はいたしません。内容によりこちらからご提供いただいた連絡先に直接お問い合わせをする場合もあります。

調査報告書

タイにおける模倣品等対策のための事前・事後の対応策として、詳細な調査報告書「タイにおける食品の模倣品等対策調査 ―事前・事後の対応策―」および分かりやすく解説したマニュアルを掲載しております。

1. タイにおける食品の模倣品等対策調査報告書 [\(5.0KB\)](#)
2. タイにおける食品の模倣品等対策マニュアル [\(978KB\)](#)

セミナー

2024年3月5日に「タイにおける食品の模倣品等対策勉強会」を開催しました。専門家をお招きし、商標等の知財権を取得することによる模倣品への対抗策、日本産食品でないにもかかわらず日本産食品と誤認を与える等の商品への対応について、知財権やその他の方法を含め、対処方法を解説していただきました。

- ・2024年3月5日「タイにおける食品の模倣品等対策勉強会」資料 [\(2.7MB\)](#)

資料集

- ・知的財産に関する情報（タイ）
- ・タイ・バンコク | 農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム